

暮らしのQ&A

Q. 雪の心配は？

A. 平地で20～30cm、山間部だと1m以上積もることもありますが、生活道に関する除雪体制は整っていますので、安心ください。

Q. 家賃の相場は？

A. 地域にもよりますが、2万円～4万円が主流です。入居前に修繕が必要なケースも多いですが、町補助金制度もありますので、ご相談ください。

Q. 交通の便は？

A. 鳥取県西部の中心地・米子市内まで車で40分程度です。この地域に車は必需品です。積雪のことを考えると4WD車が安心ですね。また、役場を中心に半径2km以内に、図書館や総合病院、スーパー、ホームセンター、小・中学校、県立高校、郵便局、銀行、駅と主要な機関がそろっています。市部に出かけなくても大抵のものもそろえられ、生活しやすい環境だと思えます。

Q. インターネット環境は？

NEW

A. 平成29年度から順次、光情報通信網を整備予定です。高速ブロードバンドの利用やケーブルテレビ（中海テレビ放送）が視聴可能になります。

▼補助金の活用をお考えの方は、お早目に下記までご相談ください。

【問合せ】
役場企画政策課（電話 72-0332）

育てる

子育て支援事業

赤ちゃん誕生時に育児パッケージ、1～3歳の誕生月に3万円を支給

誕生日
おめでとう！

小児特別医療費助成

子どもにかかる医療費の一部を助成（院外薬局での薬代は無料）。
対象：18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。
自己負担上限額：通院＝530円/日、入院＝1,200円/日

おひさまひろば

子どもたちが安心して遊び、保護者同士が情報交換できる場として定期的に保育所を開放。年間利用料1,000円。



保育料の軽減

保育料を第1子は基準額の2/3に、第2子は1/3に軽減。第3子以降は無料。

県内市部よりも
保育料が安い♪
(国の基準額の半額以下)

病後児保育事業

保育所に入所している児童などが、病気の「回復期」にあって、家庭で育児を行うことが難しい場合に、日野病院内の病後児保育室で預かります。※詳細は次ページ参照

あゆ奨学金

町内の小・中学校または日野高校に転入した場合、1人につき1万円/月を最大3年間支給。※返還不要の給付型奨学金です。

夏休み期間
中も実施！

放課後子ども教室

放課後、地元住民による教育活動サポーターが児童を見守ります（平日午後6時まで）。月額利用料1,000円。

学校教育

ICT（情報通信技術）…小中学校にはタブレット端末や電子黒板を導入し、ICT教育を推進しています。

ソフトテニス…スポーツ指導員を配置し、ソフトテニスの振興に取り組んでいます。9月には、日本代表選手など全国トップクラスのアスリートを招き講習会を開催。子どもたちの技術力や意欲の向上を図っています。



貸す・借りる

空き家バンク

賃貸・売却希望のある空き家を募集・登録し、移住希望者へ情報提供します。利用できる空き家は町ホームページでも公開しています。

あなたの移住を応援！

町では、皆さんのライフスタイルに合ったさまざまな移住定住に関する支援を行っています。

「ふるさとに帰りたいけど、不安な面がある」
「子どもをのびのびと育てたい」「住むところは？」
など、皆さんの悩みや相談を受け止め寄り添います。
日野町であなたのシアワセ見つけませんか？



働く

▶町内で働きたい

就農：新規就農者総合支援事業

町の「人・農地プラン」に位置付けられている、45歳未満の新規就農者に、最大5年間、給付金を支給（年額150万円）。

就林：緑の雇用事業

新規就業者を雇用し、育成に取り組む林業事業体を支援。研究生1人当たり月額9万円など。

起業：創業支援事業

町内で、起業・創業・開業をする人や、異業種にチャレンジしたい人を対象に費用の一部を補助（補助率1/2、上限50万円）。

▶町外で働きたい

通勤費補助金

日野町以外の市町村で働く人の通勤費の一部（勤務先が支給する通勤手当を除いた額の1/2以内）を補助（月額上限1万5千円）。

住む

▶借りる

若者向け住宅

日野町野田地内に若者家族（20～40代）を入居対象者とした町営住宅を新築。2階建て3LDK、2階建て2LDKを一棟ずつ。家賃はそれぞれ月額4万円、3万5千円。

▶直す

移住・定住促進住宅整備費補助金（たて・なおし補助金）

3年以内に移住したU・Iターン者や、若年世帯が住宅（実家含む）の新築、改築、購入を行う場合、その費用を補助する（新築：補助率1/2、上限150万円、中古：補助率1/2、上限100万円）。

移住者向け空き家整備費補助金（住んでほしい補助金）

町空き家バンクに登録してある物件を改修する場合、改修費の1/2を補助（補助率1/2、上限100万円、若年世帯については、補助率2/3、上限150万円）

家財道具等処分費補助金（断捨離補助金）

町空き家バンクに登録してある物件の家財道具を処分する場合、その費用を補助（補助率10/10、上限40万円）

若年世帯対象です。
ご相談はお早目に！

※若年世帯とは、夫婦の両方あるいはいずれか一方が40歳未満、または、15歳未満の子を扶養する世帯をいいます。